

令和4年度(2022)

市長施政方針

令和4年(2022)2月17日

出雲市

目 次

I	所 信	1
II	市政運営のポイント	
	1. 新型コロナウイルス感染症対策と社会経済活動の両立	3
	2. 安全・安心なまちづくり	3
	3. 未来の出雲を担う子どもの育成と子育て支援	4
	4. 人口減少対策	5
	5. デジタルファーストの推進	6
	6. 脱炭素社会の実現	6
III	主要施策・主要事業	7
IV	行財政改革	27
V	令和4年度当初予算の概要	28
VI	結 び	29

令和4年度市長施政方針

I 所 信

本日、令和3年度第7回出雲市議会定例会の開会にあたり、市政に対する私の所信を表明するとともに、新年度の主要施策と主要事業について申し述べ、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

本年に入ってから、新型コロナウイルス感染症の第6波が全国的に急拡大するなか、本市においては、小中学校の臨時休業や、まん延防止等重点措置の対象区域に指定されるなど、市民生活に多大な影響が出ており、今後も新型コロナウイルス対策に最優先で取り組み、引き続き万全の体制を整えてまいります。

昨年4月に市長に就任して以来、議員並びに市民の皆様との対話を重ね、市政運営をしてまいりました。「訪問ミーティング」や「まちづくりミーティング」においては、高齢者の困りごとを解決する地域のたすけあい団体など様々な方にお会いし、多くの企業・団体や人の支えがあって市民生活が成り立っていることを再認識するとともに、地域の皆様から、実情や将来像についての思いをお聞きしました。その中で、自分達の住むまちをより良くしていこうという熱意を

感じたと同時に、市に対する提案や厳しいご意見も頂戴し、改めて、市政を運営していくことの責任の重さを痛感したところです。

本市は、コロナ禍にあっても、令和2年国勢調査において、前回の調査に引き続き、山陰地方12市の中で唯一、人口増加を果たすことができました。これは、本市に関わるすべての人が、「ともに」市の魅力を高めてきた結果だと感じています。

さらに、地域経済の発展の礎となる、各種産業が集積し、豊かな自然の中で、独自の歴史や文化が暮らしに息づいています。加えて、全国的な地名度も高い、潜在力の高いまちであり、その強みは「総合力」、いわば「出雲力（いずもりよく）」とでも言うべき力です。

この「出雲力」で国の内外の人や企業から、行ってみたいまち、住んでみたいまち、投資したいまちとして選ばれるよう、誘致から「選ばれるまち」をめざし、市政を前に進めてまいります。

今後も、市民一人一人が、誇りと愛着を持てる心豊かなまちを創造するとともに、60万宍道湖・中海圏域を牽引し、脱炭素社会やデジタル社会における「元気な地方都市のトップランナー」として、果敢に挑戦してまいります。

Ⅱ 市政運営のポイント

続いて、市政運営のポイントについて申し述べます。

第1のポイントは、「新型コロナウイルス感染症対策と社会経済活動の両立」についてです。

まずは、3回目のワクチン接種を着実に実施し、発症及び重症化の予防により、感染拡大防止と医療提供体制の確保につなげ、市民の健康をしっかりと守ります。

それと同時に、社会経済活動を促進し、経済を活性化させるため、国の地方創生臨時交付金等を活用しながら、迅速かつ的確に施策を講じ、市民の暮らしを守ってまいります。

第2のポイントは、「安全・安心なまちづくり」についてです。

昨年7月、8月には、本市を襲った大雨や台風により、土砂崩れや浸水被害など大きな被害を受けました。特に、7月の大雨災害では、合併後初めて、市内全域に避難指示を発令する事態となりました。

近年、このような災害が全国各地で数多く発生しています。本市においては、市民の生命や財産を守るため、頻発化・激甚化する災害に備え、国・県と連携した流域治水対策に取り組めます。加えて、災害情報管理システムを構築し、被害情報の一元化を図り、迅速な応急対策につなげてまいります。

また、地域防災力の向上については、地域の皆様の意見も

踏まえ、昨年の災害時の対応の検証もしっかり行いながら、「自助」「共助」「公助」のバランスの取れた災害体制の確立を推進するなど、ハード・ソフト両面での防災・減災対策に取り組んでまいります。

第3のポイントは、「未来の出雲を担う子どもの育成と子育て支援」についてです。

教育行政については、夢をもち未来を切り拓くしなやかでたくましい人の育成をめざし、「第2期出雲市教育大綱」及び「第4期出雲市教育振興計画」を策定します。困難を抱える児童・生徒へのきめ細やかな支援などにより、誰一人取り残すことなく、将来を担う児童・生徒が、本市で育ったことに誇りを持てるよう更なる教育環境の充実を図ります。

私自らも、すべての中学校を訪問し、出雲の魅力や潜在力の高さについて、生徒たちに直接語りかけ、本市への誇りと愛着を持ってもらえる取組を実施してまいります。

また、子育て支援に関しては、保育所の待機児童ゼロをめざすとともに、児童クラブの受入体制の拡充に努めるなど、安心して子どもを生み育てる環境を整え、子育て世帯を支えてまいります。

経済的に困難を抱える子どもの対策については、学習の機会を得ることが難しい世帯の中学生に対し、学習・生活支援の場を提供するとともに、子ども食堂を運営する団体への支

援を行います。

さらに、本年4月から保険適用となる不妊治療の自己負担分について、市独自の助成を実施してまいります。

第4のポイントは、「人口減少対策」についてです。

生活の基盤となる雇用の場を確保する取組や、UIターン者や若者の移住・定住支援に引き続き取り組むとともに、市内のどこに住んでいても安心して暮らせる地域づくりをめざしてまいります。

特に、将来にわたって安定した職業に就けることは、定住にとって重要な要素です。本市の持つ「出雲力」と、私がこれまで築いてきた経済界との人脈を生かしながら、地元企業の事業拡張も含め、ソフト産業などの多種多様な業種の立地に、先頭に立って取り組んでまいります。

また、中山間地域振興策については、令和3年度に設置した「うみ・やま支援施策検討会議」を中心に、中山間地域が抱える様々な課題に対し、「地域の担い手づくり」「安心な暮らしづくり」「活力ある産業づくり」の3つのテーマを設定し、具体的な施策を検討します。

さらに、少子高齢化、人口減少など地域の環境変化に対応した、持続可能な公共交通を確保していくため、将来のまちづくりを見据えた「出雲市地域公共交通計画」を新たに策定してまいります。

第5のポイントは、「デジタルファーストの推進」についてです。

私自らが最高責任者（CDO）となり、IT業界で世界的に活躍されている、本市出身の若手DXアドバイザーに「CDO補佐官」となっていただき、令和3年度に策定するロードマップに沿って、デジタルファーストを強力的に推進します。

行政はもとより、経済界も含めた本市全体のDXに関する意識の底上げをめざし、市民サービスの向上と、産業・観光振興を図り、誰もがデジタル技術を容易に利用でき、享受できる環境づくりに取り組んでまいります。

第6のポイントは、「脱炭素社会の実現」についてです。

昨年、本市は「ゼロカーボンシティ」宣言を行いました。先人から受け継いできた、豊かな自然を守り、次世代にしっかりとつなげることは、今を生きる私たちの使命です。

脱炭素に向けた取組の基本方針や、二酸化炭素排出削減に関する数値目標などを盛り込んだ、「出雲市環境総合計画」を策定します。また、「再生可能エネルギーポテンシャル調査」を実施し、再生可能エネルギーの拡大に向けた新たな施策を検討してまいります。

本市においては、新しいエネルギーセンターが本格稼働します。そして、「いずも縁結び電力株式会社」によるエネル

ギーの地産地消の取組が動き始めます。いわば「出雲発ゼロカーボンシティ元年」として、二酸化炭素排出削減に向けて、「前へ」歩みを進め、県内はもとより全国をリードしてまいります。

これまで申し述べた取組を実現していくために、先頃公表した中期財政計画を指針にしながら、次世代につなぐ持続可能な財政運営をめざし、引き続き「力強い地域経済の実現」と「健全な財政運営を土台とした施策の展開」を念頭に、市政運営に取り組んでまいります。

以下、次期総合振興計画の策定を見据え、新年度予算に盛り込んだ事業を中心に、主要施策・主要事業についてご説明申し上げます。

Ⅲ 主要施策・主要事業

1. 新型コロナウイルス感染症対策と社会経済活動の両立

第1に、新型コロナウイルス感染症対策と社会経済活動の両立についてです。

新型コロナウイルス感染症対策については、県と緊密に連携を取り、また市保健師の保健所への派遣などに協力しながら、引き続き感染拡大防止に取り組んでまいります。

一方で、地域経済や社会活動に与えている影響は長期化しており、宿泊、飲食、交通などの観光関連を中心に各種産業

で大変厳しい状況が続いています。新型コロナとの闘いに打ち克ち、地域経済を再生させるため、国・県の動向を注視しながら、市内事業者の事業継続を下支えする必要な対策を講じてまいります。

出雲縁結び空港については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け続けており、航空機利用の需要回復が当面の課題となるため、21世紀出雲空港整備利用促進協議会を通じ、各路線の更なる利用促進に努めるとともに、静岡、仙台路線の定着化を推進します。

このほか、国の動向や航空会社の状況を踏まえ、国内外の新規路線の拡充について、働きかけます。また、空港の機能強化については、周辺住民の生活環境に配慮しながら、関係機関に働きかけてまいります。

2. 安全・安心なまちづくり

第2に、安全・安心なまちづくりについてです。

(1) 地域の消防・防災力の強化

まず、地域の消防・防災力の強化については、災害時の確実な情報伝達のため、防災行政無線戸別受信機の加入促進などに努めるとともに、地域における避難訓練や防災学習会などを通して、地域防災力の向上や防災意識の高揚に努めてまいります。

災害時の避難所運営については、分散型備蓄倉庫を整備することにより、迅速な物資供給体制を構築します。

避難行動要支援者の個別避難計画については、地区災害対策本部や、介護支援専門員等の福祉専門職に協力いただきながら、作成率の向上と内容の充実を図ります。

消防救急体制については、最新鋭の防火衣を採用するなど、装備の充実に努めるとともに、消防力の強化を図ります。

また、令和3年度から着手した消防指令センター2期工事と並行し、多重無線設備の再整備により、指令管制機能の拡充を行います。

消防団については、「出雲市消防団改革推進委員会」の意見を踏まえ、団員の処遇改善を図り、確保に努めるとともに、今後の組織のあり方について検討してまいります。

原子力防災については、広域避難計画の適宜の見直しや、国及び県と連携した防災訓練を実施するとともに、原子力災害時の避難に関し、分かりやすい地区別のパンフレットを作成するなど、引き続き住民周知に取り組みます。

島根原子力発電所2号機の再稼働については、市民や議会、有識者等の意見を踏まえ、本議会中に判断したいと考えています。中国電力との安全協定については、周辺自治体と連携し、引き続き立地自治体と同様な安全協定の締結を求めていきます。

(2) 国土強靱化

次に、国土強靱化についてです。

中国横断新幹線及び山陰新幹線については、引き続き関係団体等と連携し、基本計画路線から整備計画路線への格上げをめざして国等に要望してまいります。

山陰道については、令和6年度の開通をめざす出雲・湖陵道路、湖陵・多伎道路の一日も早い完成と、県内全線の開通を国に働きかけてまいります。

また、国道9号については、出雲バイパス区間及び都市計画道路^{かんどぼしじんざいおき}神戸橋神西沖線の4車線化に向け、引き続き国に強く要望してまいります。

境港出雲道路については、関係自治体と連携し、全体の整備計画と整備方針を明確にするよう、国及び県に働きかけてまいります。

また、出雲三刀屋線、^{ひかわかみしま}斐川上島線などの県道及び都市計画道路^{しんもんどおり}神門通り線の整備促進を県に要望してまいります。

斐伊川・神戸川治水事業については、大橋川改修の推進、^{ほんせん}斐伊川本川堤防や宍道湖西岸堤防の整備及び斐伊川放水路事業により発生している神戸川下流地域の地盤沈下対策工事の推進などを国に働きかけてまいります。

また、斐伊川・神戸川の樹木伐採や堆積土砂の撤去等の維持管理についても国に働きかけてまいります。

県管理河川については、新内藤川水系をはじめとする河川改修の推進を県に働きかけてまいります。

一方、昨年の大雨や台風の際はもとより、これまで幾度となく浸水の被害を受けてきた市街地などについては、浸水対策の検討を行います。

幹線市道整備については、幹線市道整備10か年計画に基づき、整備中の11路線に加え、馬渡恵美須線まわたし えびすほか2路線の整備に着手します。

街路事業については、引き続き、医大前新町線4工区及び高砂町渡橋線たかさごちょうわたりはし2工区の整備を進めます。

また、下沢高西線しもざわたかにし3工区及び塩冶一の谷線えんやいち たにについては、令和5年度の事業化をめざし、準備を進めます。

このほか、ため池等の農業用施設や市管理漁港等については、長寿命化や、防災・減災事業を進めてまいります。

上水道については、新規水源くりはら（来原系）の開発や出雲・平田地域の水運用に係る連絡施設の整備、出雲地域の幹線管路の二条化を進めるなど、災害に強い強靱な施設を構築し、安全で安心な水の安定供給を図ります。

県内水道事業者の広域連携については、県の水道広域化推進プランの策定に合わせ、出雲市水道事業と斐川宍道水道企業団による2つの給水体制のあり方も含め、引き続き協議を進めます。

下水道については、公共下水道等の整備を進めるとともに、ストックマネジメント計画等により施設の長寿命化を図るなど、計画的、効率的な改築更新に取り組んでまいります。また、下水道使用料のあり方については、安定した下水道事業の運営を図るため、上下水道料金等審議会に諮問し、検討を進めます。

(3) 災害に備えた公共施設の改修・老朽化対策

次に、災害に備えた公共施設の改修・老朽化対策についてです。

平田行政センター・平田コミュニティセンター複合施設及び斐川行政センターについては、計画的に整備を進めてまいります。

学校施設の整備については、第一中学校南校舎の改築工事に着手するとともに、今市小学校北校舎及び大津小学校屋内運動場について、実施設計を行います。

老朽化が進む市内4か所の「不燃物処理施設」や「埋立処分場」については、残余容量の状況を踏まえ、「不燃物処理施設のあり方」の具体的な検討に着手します。

このほか市の中心市街地には、老朽化や用途廃止した公共施設が点在しており、その対応が必要となっています。それら施設の機能の集約化と跡地の有効活用を図るため、具体化に向けて方針を決定してまいります。

(4) 地域の安全安心

次に、地域の安全安心なまちづくりについてです。

交通安全対策については、子どもや高齢者の交通事故防止と飲酒運転根絶に重点的に取り組みます。

空き家対策については、令和3年度に策定する「第2期出雲市空家等対策計画」に基づき推進するとともに、新たに「空き家安心サポート事業」に取り組み、民間活力を生かした空き家の発生予防と利活用を強化します。

地域福祉については、福祉サービスの充実を図るとともに、住民が相互に尊重し支え合う地域共生社会の実現をめざし、「第4次地域福祉計画」を策定します。

高齢者福祉については、介護予防や生活支援の充実、並びに認知症への理解促進と認知症高齢者やその家族への支援など、地域包括ケアの体制づくりを推進します。また、地域密着型サービスの基盤整備を行うとともに、介護人材の確保・定着施策を重点的に進めてまいります。

健康づくりの推進については、がん検診に胃内視鏡検査を新たに導入し、検診の充実を図るとともに、生活習慣病予防の取組を強化し、健康寿命の延伸を図ります。また、子宮頸がんワクチンの接種勧奨を再開し、機会を逃した方への接種を行います。

総合医療センターについては、新型コロナウイルス感染症

への対応をはじめ、急性期から回復期、慢性期にわたる医療を提供し、高度急性期病院の後方支援や在宅医療の更なる推進に努めるとともに、予防医療の充実を図ります。また、「公立病院経営強化プラン」の策定に着手し、出雲医療圏で果たすべき役割を着実に実行するとともに、経営の強化に努めます。

3. 未来の出雲を担う子どもの育成と子育て支援

第3に、未来の出雲を担う子どもの育成と子育て支援についてです。

(1) 子どもの育成

学校教育については、「主体的・対話的で深い学び」を実現し学力向上を図るため、教員の授業力の向上をめざします。

また、ICTを効果的に活用しながら授業改善を進めるとともに、人権の尊重や、情報を正しく安全に利用するため、情報モラル教育に取り組みます。

いじめ・不登校の対策については、定期的な学校訪問や職員研修を通して、学校の対応能力の向上を図り、一人一人の状況に応じた支援をめざします。

また、特別支援教育については、特別支援教育補助者及び特別支援介助者を、引き続き必要な小・中学校に配置し、きめ細やかな支援を行います。

日本語指導が必要な児童生徒への支援については、日本語初期集中指導教室と日本語指導拠点の小中学校との連携を深め、日本語の確実な習得と学力の向上を図るとともに、キャリア教育の支援も行っております。

平田4地区の国富、西田、鰐淵及び北浜小学校の統合については、令和7年4月の開校に向け、校名の検討など準備を進めます。

学校給食費の公会計化については、本年8月から運用を開始します。

高等教育機関については、人材育成、保健医療、産業振興等多様な分野で相互に連携を深めるとともに、学生が取り組む地域貢献活動などを、経済団体等と協力して支援しております。

一方、社会教育については、令和3年度に中間見直しをする「出雲市社会教育計画」を推進するため、地域学校協働活動等を実施します。

出雲科学館については、特色ある小中学校理科学習により学力向上を図るとともに、科学アカデミー事業により人材育成に取り組めます。また、開館20周年記念事業を開催し、科学への興味・関心を高める学習機会を提供します。

子ども・若者の育成、支援については、青少年育成市民会議との連携を図るとともに、子ども・若者支援センターにお

いて、子ども・若者が自立できるよう支援を行ってまいります。

このほか、消費者教育については、本年4月から民法上の成年年齢が18歳に引き下げられることから、若年層の消費者被害を防止するため、中学生への消費者教育を積極的に進めます。

(2) 子育て支援

次に子育て支援についてです。

乳幼児・子ども医療費助成については、引き続き、子育て家庭の経済的負担軽減のため実施してまいります。

児童クラブについては、市設置クラブの整備等により、入会を希望する児童の受入体制拡充に努めます。

このほか、虐待等の困難を抱える児童や発達支援が必要な児童及び家庭に対する支援を行います。

保育所については、待機児童ゼロをめざし、保育所の増改築や保育士の確保・定着化を支援するとともに、利用希望の多い地区を中心に定員増を図ります。

市立幼稚園の一時預かり事業については、令和5年度までにすべての園を長時間預かりへ移行します。

また、特別な支援を必要とする児童や外国籍児童の受入れ支援等により、教育・保育の充実を図ります。

母子保健の推進については、新たに、家事育児訪問サポー

トや双子などの多胎児支援に取り組み、産後のケアを拡充します。

4. 人口減少対策

第4に、人口減少対策についてです。

(1) 産業振興・観光振興

人口減少対策には、産業振興が不可欠です。

企業誘致については、特に、令和3年度に整備した日御碕サテライトオフィスを活用し、若者の就業ニーズに合うソフト産業の誘致を強力に推進します。

斐川インターチェンジ付近での新工業団地整備については、関係者の理解を得ながら、引き続き、造成の実施設計や文化財調査、用地の取得を進めます。

市内企業の人材確保については、高校生・大学生の地元就職及びUIターン者の就職支援などを重点的に取り組みます。新たに学生就職支援窓口を開設し、よりきめ細やかな支援体制を構築するなど、学生の地元就職に向けた取組を強化してまいります。

また、いずも産業未来博をはじめ、企業見学や職業体験等を通して、将来を担う子どもや若者に市内企業の魅力を伝え、認知度の向上を図ります。

外国人住民の就職支援については、特に日系ブラジル人の

市内企業等への就労に向け、両者をマッチングする機会の提供や求人情報誌の発行、企業等への外国人雇用に関する情報提供などの支援に努めます。

中小・小規模企業については、経営力強化や販路拡大を図るため、IT導入による業務の効率化や、首都圏の展示会への出展などにより、売上拡大の支援を行います。

また、産学官連携やセミナーなどを通じて、ものづくり企業の支援を行います。さらに、出雲ブランド商品については、優れた商品を認定し、全国に向けて情報発信することで、事業者の支援とあわせて出雲のブランド力を高めます。

事業承継や創業の支援については、関係機関と連携して円滑な事業承継に向けた意識啓発を図るとともに、創業希望者の掘り起こし、移住希望者の創業に向けた支援及び創業後のフォローなどを実施していきます。

地域商業の再生・活性化に向けては、空き店舗への出店や中心商店街等の賑わい創出を支援します。

一方、観光振興については、周遊滞在型観光の充実・強化をめざし、「出雲周遊観光タクシー“うさぎ号”」の更なる認知度向上を図るとともに、国立公園をはじめとする自然・景観や日本遺産の歴史・文化などを生かした体験型プログラムの造成、受入環境の整備を進めてまいります。

外国人観光客の誘客については、海外における本市のフェア

ンを増やすため、海外版SNSのフォロワーを獲得する取組を行うなど、2025年開催予定の大阪・関西万博を見据え、外国人誘客の増加につなげてまいります。

また、「日本博」に引き続き参画することにより、本市の文化観光資源を活用した事業を展開し、国内観光需要・インバウンド需要を喚起します。

産業・観光の情報発信については、出雲の魅力をより多くの人に伝えるため、デジタルマーケティングにより戦略的かつ効果的に広告配信を行う「縁結びデジタルプロモーション事業」を実施します。これにより、観光誘客や将来の移住・定住、特産品の購入など、出雲ファンの更なる獲得をめざします。

(2) 農林水産業の振興

農業の振興については、新規就農者の確保・育成を図るため、アグリビジネススクールの拡充や、国県制度、出雲農業未来の懸け橋事業の積極的な活用などによる自立支援に努めます。

また、農作業の省力化、効率化に資するスマート農業について、水田農業、ぶどうで取り組んだ開発・実証プロジェクトの成果を基に、新出雲農業チャレンジ事業の充実などにより、技術の普及を図ります。

農業基盤整備事業については、宍道湖西岸地区国営農地再

編整備事業を推進し、排水改良による湛水^{たんすい}被害の解消や、大区画化による生産性の高い農地の整備を進め、小豆・ブロッコリー等の高収益作物への転換をめざします。

林業振興・森林整備については、森林環境譲与税を活用して、市産材の生産拡大と利用促進を図り、「伐^きって、使^きって、植えて、育てる」循環型林業の実現をめざします。また、森林が持つ二酸化炭素の吸収や水源の涵^{かん}養^{よう}などの公益的な機能が発揮できる森づくりを支援します。

水産業については、漁業者による資源回復やブランド化等の取組を支援します。さらに、水産物の消費拡大に向け、出雲で獲れる魚介類を身近に感じてもらう機会を増やし、出雲の海の魅力を発信します。

(3) 移住・定住支援

移住・定住支援については、新たに、新婚・子育て世帯の移住者に対する家賃助成を行い、出雲での新生活のスタートを支援し、定住につなげます。

また、UIターンについては、県外から移住する独身女性への支援を継続してまいります。

このほか、移住希望者に対し、本市での暮らしが想像できるような移住体験ツアーを新たに実施し、移住者を呼び込みます。

未婚化・晩婚化対策については、市内の婚活支援団体等と

連携を図りながら、出会いの場イベントや支援セミナーなどを開催します。

(4) 中山間地域振興

人口減少問題を抱える中山間地域の振興については、うみ・やま応援センターに地域支援員と地域おこし協力隊員を引き続き配置し、地域活動の活性化を図ります。

さらに、これまでの地域おこし協力隊に加え、活動内容を提示して取り組むミッション型の地域おこし協力隊の配置も検討し、地域課題の解決に向けたサポート体制の強化を図ります。

中山間地域における企業立地については、IT企業などのオフィス開設に向けた助成を引き続き行ってまいります。

農業の振興については、地域農業を支える担い手の維持・育成や地域農業の課題解決を図る自発的な取組を支援します。また、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金の活用を促し、良好な農村環境の保全に努めます。

有害鳥獣の被害対策については、引き続き、捕獲檻等の増設による捕獲の強化や、侵入防止柵などの設置による被害防止の取組を支援します。さらに、クマの被害防止として、放任果樹の除去の取組を支援します。

マンパワーが不足している中山間地域の市道の維持管理については、路肩の防草対策と法面の支障木伐採を実施し、

ボランティアの負担軽減を図り、環境整備に努めます。

5. デジタルファーストの推進

第5に、デジタルファーストの推進についてです。

行政手続のオンライン化については、市民が来庁することなく、パソコンやスマートフォンから申請できる手続を推進するとともに、AIチャットボットを導入し、市民一人一人のニーズに合った情報を24時間365日提供できるようにします。

また、マイナンバーカードについては、健康保険証としての利用や新たなマイナポイント事業、今後、想定される運転免許証との一体化などの利便性の周知に努めながら、カードの普及促進を図ります。

一方、デジタル技術に不慣れな人向けのスマホ教室や研修などを開催し、誰もがデジタル技術を簡単に利用できるようにするとともに、中小・小規模企業へのIT導入による業務の効率化を支援してまいります。

庁内の業務効率化については、AI・RPA等のデジタル技術も活用した業務プロセス全体の見直しを行います。

このほか、広報機能については、ソーシャルメディアを積極的に活用するとともに、市の公式ホームページをリニューアルし、魅力あるウェブサイトの構築をめざします。

6. 脱炭素社会の実現

第6に、脱炭素社会の実現についてです。

(1) 脱炭素社会

昨年7月に設立した官民共同出資による地域新電力会社「いずも縁結び電力株式会社」では、昨年12月から出雲市役所本庁舎など市の施設への電力供給を開始し、本年4月からは2施設を加え、138の施設へ電力を供給するとともに、公共施設の屋根などの未利用地に太陽光発電設備を設置する創エネ事業などの実施に向けて取組を進めます。

本市においては、太陽光発電設備の導入補助額と蓄電池設置の補助対象者を拡充することで、再生可能エネルギーの導入を促進します。

一方、J-クレジットについては、事業者への周知や販売を通して、ゼロカーボンへの意識を高めるとともに、新たなクレジット創出に向けて検討を進めます。

さらに、地球温暖化対策協議会が実施するストップ地球温暖化フェアや講演会などの活動を通して、ゼロカーボンシティの実現に向けた機運を高め、市民や事業者とともに地球温暖化対策を推進します。

(2) 環境保全

環境保全の取組については、「第3次出雲市ごみ処理基本計画」を策定し、今後10年間のより一層のごみの減量・再

資源化及び適正な処理を進めます。

農業分野における環境への取組については、環境負荷軽減と農業経営の安定化の両立をめざして、関係機関と連携し、温室効果ガスを削減する加温技術など環境にやさしい栽培体系の検証に取り組めます。

トキ飼育事業については、良好な飼育環境の維持に努め、引き続き自然繁殖に取り組めます。また、国が本州でのトキの野生復帰の検討を始めることから、本市での野生復帰の実現に向け、市内の自然環境調査に取り組めます。

7. 心豊かな地域づくり

第7に、心豊かな地域づくりについてです。

(1) 文化・スポーツの振興と文化財の保存活用

まず、芸術文化については、出雲総合芸術文化祭の開催や出雲芸術アカデミー等の活動を通じて、その振興に努めます。

スポーツについては、スポーツ協会の活動やイベント開催への支援等を行い、市民のスポーツ活動の振興に努めます。

また、女子プロサッカーリーグ参入をめざす「ディオッサ出雲FC」の支援を通して、本市の魅力を発信します。

新体育館については、本年7月には設計を終え、8月から建設に着工する予定であり、市民の皆様に愛される体育館となるよう、令和6年4月の開館に向け、引き続き整備を進め

てまいります。

一方、文化財の保存・活用については、重要文化財「旧大社ほんや駅本屋」の保存修理工事を、引き続き進めるとともに、重要文化財「日御碕神社」鳥居の保存修理工事への補助を行います。

国史跡「田儀櫻井家たたら製鉄遺跡」は、越堂こえどうたたら跡現地整備及びガイダンス施設の実施設計を行います。また、荒神谷遺跡復元整備地は整備改修を完了させ、国史跡「出雲国いづものくに山陰道さんいんどうあと跡」については、保存活用計画を策定します。

図書館については、地域の情報拠点として、市内7館のネットワークを生かしたサービス向上に努めるとともに、子ども読書活動に関わる人材の育成や資質向上を図り、家庭、学校、地域が連携して子どもの読書活動を推進します。

(2) 共生のまちづくり

コミュニティ活動については、地域コミュニティの基礎となる自治会の加入促進、脱退防止を図るため、引き続き「自治会支援アドバイザー事業」に取り組み、地域と連携した活動を進めてまいります。

コミュニティセンターの整備については、地域防災の活動拠点でもあることから、施設の耐震化を最優先に、順次改修を進めます。

男女共同参画については、ワーク・ライフ・バランスや女

性活躍推進の啓発について重点的に取り組み、市民が個性と能力を十分に発揮できるまちづくりを進めます。新年度は、私自らもイクボス宣言を行い、市内企業等のワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。

多文化共生社会の実現に向けた取組については、市民一人一人が多様性を認め合い、ともに安心して暮らせるまちづくりを進めます。

外国人住民が増加している斐川地域においては、斐川行政センターにポルトガル語の通訳・翻訳員を配置し、窓口での手続や母子健診等での支援など、体制の充実を図ってまいります。

人権・同和教育については、出雲市人権施策推進基本方針の見直しを行い、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決が図られるよう、教育や啓発に一層努めます。

8. 広域連携

最後に、広域連携についてです。

中海・宍道湖・大山圏域市長会については、結成から10年経つことから、令和3年度に振興ビジョンを改訂します。圏域が有する資源やスケールメリットを生かし、観光、産業及び環境分野を柱とした各種事業に取り組むほか、交通ネットワークの整備・拡充を進め、住みたくなる圏域づくりをめ

ざします。

また、岡山県津山市及び長崎県諫早市との友好交流事業については、新型コロナウイルス感染症の影響で延期した40周年記念事業を実施します。

一方、島根半島・宍道湖中海ジオパークは、初めての再認定審査を受けた結果、これまでの活動が評価され、日本ジオパークに再認定されました。今後も更なるジオパーク活動の質的向上をめざし、多くの方にその魅力を知っていただけるよう活動を進めてまいります。

国際交流の分野においては、国際姉妹都市のサンタクララ市や国際友好都市である漢中市との様々な交流事業について、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、取り組んでまいります。

IV 行財政改革

続いて、行財政改革についてです。

財源確保の取組については、「日本の心のふるさと出雲」応援寄附事業の、ふるさと寄附で扱う魅力ある返礼品の拡充や寄附受付サイトでのPR等により、本市を応援する、より多くのファンの獲得をめざします。

また、更なる寄附獲得の手法として、自治体が抱える問題解決のため、寄附金の使い道をより具体的にプロジェクト化

し、共感した皆様から寄附を募る「クラウドファンディング型ふるさと納税」の仕組みも活用する考えです。加えて、企業版ふるさと納税のサイトの活用などの新たな手法を取り入れてまいります。

一方、すべての事務事業において、引き続き適正な推進を図り、効率かつ効果的な行財政運営を行います。

次に、組織・機構の改革についてです。

危機管理対策について、昨年の大雨や台風などの大規模災害に備えるため、国の地域防災マネージャー制度を活用し、専門の知識や経験を有する「防災危機対策監」を配置します。

また、近年、全国的に建物火災に係る重大事故・事件が発生している状況も踏まえ、火災予防、違反是正の取組を推進するため、消防本部予防課の他に、大社消防署、斐川消防署に「予防管理室」を新設し、実施体制の充実強化を図ります。

V 令和4年度当初予算の概要

次に、令和4年度の当初予算については、先に申し述べた主要施策を盛り込み、予算編成を行ったところであります。

一般会計の総額は、802億5,000万円で、令和3年度に発生した災害復旧費の増や学校給食費の公会計化などにより、令和3年度予算と比較すると、3.3%の増であります。

また、特別会計の総額は、421億7,500万円で、国民健康保険事業や介護保険事業における保険給付費の増などにより、対前年度3.0%の増であり、一般会計と特別会計の当初予算総額では、1,224億2,500万円で、対前年度3.2%の増となります。

VI 結 び

今、様々な分野でSDGsへの関心が高まり、その取組が広がっています。元来、市の施策はすべて、誰一人取り残さない、その公的側面からSDGsの17のゴールのいずれかをめざしたものです。私は、このゴールを常に意識し、市議会はもとより、市民や関係団体の皆様と連携を図りながら、更に市政の発展に邁進していく覚悟です。

新年度は、新たな総合振興計画を策定する重要な年です。コロナ禍で先の見通せない状況ではありますが、出雲らしい持続可能なまちづくりの実現に向けて、「ふるさと出雲」を「ともに創り」、「ともに守り」、「ともに結び」、「ともに支え」、「ともに育み」、「ともに楽しむ」ことのできる、今後8年間の「まちづくりの道しるべ」を示してまいります。

さらに、私自身が、本市の持つ「出雲力」を広く内外の人や企業に伝え、本市の価値を更に高める、いわゆる「エバンジェリスト」として、新しい出雲の価値を創造していく使命

を果たしてまいります。

結びに、私は、渋沢栄一が残した「信用はそれが大きければ大きいほど、大いなる資本を活用することができる。世に立ち、大いに活動せんとする人は、資本を造るよりも、まず信用の厚い人たるべく心掛けなくてはならない」という言葉を胸に刻みながら、議員の皆様、市民の皆様の信用を得るべく、夢ある輝く未来に向けて、着実に市政を「前へ」進めていくことをお誓い申しあげ、新年度の施政方針といたします。

令和4年（2022）2月17日

出雲市長 飯塚 俊之